

① 気候変動による影響と対策について

近年、日本をはじめ世界各地では、猛暑や大型台風、集中豪雨などの異常気象の増加により災害が多発し、熱中症や感染症の増加、また、農作物や生態系の変化なども起こりつつあります。これはCO₂をはじめとする温室効果ガスによる地球温暖化が原因と言われていています。温暖化の進行により、日本の年平均気温は、過去100年間で約1.2度上昇しましたが、この傾向は今後も続くと予測されており、特に夏季の極端な高温日が増加しているなど、この影響により、熱中症のリスクが高まり、健康被害が懸念されています。

また、台風や豪雨の発生頻度と強度が増加し、例えば、2018年の西日本豪雨や2019年の台風19号（ハギビス）はいずれも記録的な降水量をもたらし、大規模な洪水や土砂災害を引き起こしました。その他、農業への影響、生態系の変化、水資源の変動に関しては、降水パターンの変動に伴い、渇水による水不足のリスクが高まる一方で、集中豪雨による洪水リスクも増加しており、水資源管理が一層難しくなってきたと言われていています。

今後、本町においても地域ごとの適応策も重要視されていることから、防災インフラの強化や自然災害リスクの低減など再確認をするとともに住民の命と財産を守るために、気候変動の影響を最小限に抑えるための取り組みなど、強化していく必要があると考えています。これらを踏まえ、以下の質問をいたします。

- (1) 現在、気候変動に対してどのような基本方針に基づいて行動しているか。
- (2) 温室効果ガス削減に関しては具体的にどのような取り組みを行って削減を目指しているか。
- (3) 気候変動による自然災害リスクの増加に対して、どのような防災対策を講じ、また、洪水対策、土砂災害対策など、具体的な防災インフラの強化計画をどう考えているか。
- (4) 気候変動などによる環境に応じたイベントの企画や運営について、どのような工夫をしているか。
- (5) 障害者、高齢者、外国人、妊産婦等の方々について、情報提供、避難、避難生活等様々な場面で対応を必要とする避難行動要支援者に対しての取り組みは現在どうなっているのか。

② 認知症対策について

認知症基本法は、2023年に成立・交付され、2024年1月1日から施行された新法です。認知症の人が尊厳と希望を持って暮らすことを目的として策定されました。認知症は誰にでも起こり得る問題であり、その対応には継続的かつ総合的な支援体制が必要不可欠です。将来に向けてこれらを強化し、認知症の方とその家族が安心して暮らせる社会を目指すことが重要です。

- (1) 認知症基本法に基づく基本方針をどのように策定し、具体的にどのような施策を展開しているか
- (2) 地域包括支援センターの役割、早期診断と対応策はどうなっているか。
- (3) 在宅ケアの支援策として、認知症の方を在宅で介護する家族への支援体制や具体的なサービス提供例はどのようなものか。
- (4) 認知症ケアにおける最新のテクノロジーや見守りシステムの導入と普及状況について、どのような取り組みを行っているか。
- (5) 「あんしん見守りシール」の利用方法と実績に対する効果はあるか。また、「あんしん見守り賠償責任保険」などあんしん見守り事業を実施している自治体も増えてきたが、新しく本町でも取り組むことは考えられないか。